

令和6年度 八潮市スポーツ推進計画の取組について

本市では、子どもから成人、高齢者、障がいのある人など、だれもがスポーツに親しみ、健康で地域とのつながりをもつ市民が増えることを目指すため、『だれもが「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツやしお』を基本理念とする、八潮市スポーツ推進計画を平成31年3月に策定し、基本理念の実現に向けて取組んでいるところである。

令和6年度は、当該計画の4つの基本目標に基づき次の取組を行う。

1 スポーツへの参加機会の充実

〔施策のポイント〕

市民のだれもが、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加してみたいくなるような事業と、その活動を習慣化させるための年齢・体力、運動能力などに応じたスポーツ教室などの充実を図る。

また、市民の健康増進や世代間の交流を図るため、だれもが生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動を行える環境づくりに努める。

(1) 子どものスポーツ推進

- ① 運動遊びを通して、楽しみながら身体活動が行える教室などの検討。（資料2-2）
- ② スポーツ少年団本部事業として各種大会などの支援を行う。（資料2-2）

(2) 成人のスポーツ推進

- ① 参加してみたいくなるようなスポーツ教室を実施する。（資料2-2）
- ② さいかつぼーる大会の開催にあたって支援などを行う。
- ③ ラジオ体操啓発事業やコバトンALK00マイレージ事業を継続して行う。（健康増進課）

(3) 高齢者のスポーツ推進

- ① 無理なく楽しみながらできる介護予防教室などを行う。（長寿介護課、健康増進課）
- ② 八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典を行う。（八潮市社会福祉協議会）

(4) 障がい者のスポーツ推進

- ① 障がいのある方へのスポーツの参加の機会を提供する。（障がい福祉課）
- ② スポーツ用具の貸出しを行う。（障がい福祉課）

2 スポーツ活動を支える人材と団体の育成

〔施策のポイント〕

地域でのスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ行事などを支える指導者やボランティアなどの人材育成を進める。また、市民と行政などを結びつけるコーディネーターとなるスポーツ推進委員と連携して、活動を充実させる。

(1) スポーツ指導者の育成

- ① スポーツ少年団本部と連携し、指導者向けの講演会を行う。
- ② スポーツ指導者講習会などの情報の発信を行う。

(2) スポーツボランティアの育成

- ① 市内イベントにおけるスポーツボランティアの活動場所の提供や、市内外のスポーツイベントの情報発信に努める。

(3) スポーツ団体の育成

・以下のとおり、各団体や事業などを支援する。

単位：千円

事業名	今年度 予算額	前年度 予算額	比較 増減額
1. スポーツ指導者支援事業			
(1) スポーツ推進委員報酬（20人分）	1,704	1,704	0
(2) 八潮市スポーツ推進委員協議会補助金	136	136	0
① さいかつぼーる大会（市共催）			
② さいかつぼーる教室（市後援）			
2. スポーツ・レクリエーション団体支援事業			
(1) 八潮市スポーツ協会補助金	5,800	6,023	△223
① スポーツ教室（市後援）			
② スポーツ協会スポーツ賞（市事業協力）			
(2) 八潮市スポーツ少年団補助金	774	774	0
① スポーツ少年団フェスティバル（市共催）			
② 各種スポーツ大会（市後援）			
③ スポーツ少年団表彰（市共催）			
④ 各種研修（講習）会（市事業協力）			
(3) 八潮市レクリエーション協会補助金	560	660	△100
① 市民レクリエーション大会（市共催）			
② 各種レクリエーション大会（市後援）			
3. スポーツ大会事業			
(1) 八潮市内一周駅伝大会事業補助金	3,525	3,525	0
① 八潮市内一周駅伝大会（市共催）			
(2) スポーツフェスティバル事業補助金	2,500	1,450	1,050
① スポーツフェスティバル（市共催）			

3 スポーツの場の充実

〔施策のポイント〕

令和4年4月1日以降、施設の利用を停止している文化スポーツセンターの代替機能整備のため、鶴ヶ曽根体育館の増築工事を実施する。トレーニング室を整備することや、大会開催時における選手の待機場所としての利用、「卓球、ヨガ、ダンスなどの軽運動」としても利用できる軽運動室を整備する。

(1) 身近なスポーツの場の提供

- ① 令和6年3月に策定した「中川河川敷周辺公園等施設整備計画」に基づき大瀬運動公園を「sports拠点」として再整備を行う。令和6年度は基本設計を行う。
- ② エイトアリーナの体育室を開放し、さいかつぼーるの普及を図る。
- ③ 学校体育施設の開放を行う。

4 スポーツを通じたまちづくり

〔施策のポイント〕

スポーツに関する情報の発信やスポーツイベントの開催など、まちづくりの活力につながるスポーツへの関心を高めるための取組みを行う。

また、トップアスリートとの交流の機会の創出などを通して、トップレベルを目指す子ども達の支援体制を強化する。

(1) 地域の特徴を活かしたスポーツイベントによる地域活性化

- ① 新型コロナウイルス感染防止に留意し、スポーツイベントの開催を検討する。
- ② 各種スポーツイベントの開催につき支援の実施を検討する。

(2) スポーツ情報の発信

- ① スポーツ教室をはじめ、様々なスポーツに関する情報について、市ホームページや840メールなどを積極的に活用し、分かりやすくタイムリーな提供に努める。
- ② 健康づくりに関する知識の普及啓発などを行う。
- ③ 所管する各施設の利用案内の充実を図る。

(3) ジュニアアスリートの発掘・育成

- ① 苦手意識をなくし、積極的にチャレンジしてみたいくなるような、魅力のある子ども向けスポーツ教室を開催する。
- ② トップ選手への憧れに繋がる動機づけとなるよう、小学校5年生、中学校2年生を対象に、公益財団法人サッカー協会が行う、『JFAこころのプロジェクト「夢の教室」』を実施する。**（資料2-3）**
- ③ トップアスリートと触れ合うことができる教室などを開催する。
- ④ 埼玉県ジュニアアスリート（彩の国プラチナキッズ）発掘育成事業との連携により、ジュニアアスリートの発掘・育成に努める。

(4) トップアスリートの発掘・育成

- ① スポーツの国際大会に参加する選手などに対する奨励金制度を活用し、選手などのモチベーションを一層高め、世界を目指すトップアスリートの発掘・育成に繋げる。**（資料2-4から資料2-6）**